

議案第 28 号

令和 8 年度千葉県一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度千葉県一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,395,800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,301,130,568 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 18 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 国 庫 支 出 金		千円 221,535,547	千円 2,379,887	千円 223,915,434
	1 国 庫 負 担 金	150,438,575	1,994,951	152,433,526
	2 国 庫 補 助 金	68,357,206	384,936	68,742,142
11 繰 入 金		157,754,055	1,499,713	159,253,768
	2 基 金 繰 入 金	48,442,390	1,499,713	49,942,103
14 県 債		154,465,833	3,516,200	157,982,033
	1 県 債	154,465,833	3,516,200	157,982,033
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		1,759,979,333		1,759,979,333
歳 入 合 計		2,293,734,768	7,395,800	2,301,130,568

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 187,436,643	千円 186,500	千円 187,623,143
	2 企 画 費	40,049,912	14,000	40,063,912
	6 防 災 費	8,335,972	172,500	8,508,472
3 民 生 費		417,619,565	161,000	417,780,565
	1 社 会 福 祉 費	299,553,274	1,000	299,554,274
	4 災 害 救 助 費	266,282	160,000	426,282
4 衛 生 費		89,949,509	39,000	89,988,509
	1 公 衆 衛 生 費	47,523,346	30,000	47,553,346
	4 医 薬 費	40,442,235	9,000	40,451,235
7 農 林 水 産 業 費		64,317,693	17,500	64,335,193
	3 農 地 費	25,623,272	10,000	25,633,272
	4 林 業 費	2,843,443	7,500	2,850,943
8 商 工 費		262,031,873	165,000	262,196,873

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 商 業 費	千円 8,745,979	千円 165,000	千円 8,910,979
9 土 木 費		166,321,816	3,545,000	169,866,816
	2 道 路 橋 り ょ う 費	73,891,699	1,390,000	75,281,699
	3 河 川 海 岸 費	41,077,956	1,850,000	42,927,956
	4 港 湾 費	7,366,085	30,000	7,396,085
	5 都 市 計 画 費	17,577,232	175,000	17,752,232
	7 住 宅 費	6,491,549	100,000	6,591,549
10 警 察 費		163,848,256	15,000	163,863,256
	1 警 察 管 理 費	145,522,805	15,000	145,537,805
11 教 育 費		445,680,366	145,000	445,825,366
	4 高 等 学 校 費	95,908,318	81,000	95,989,318
	5 特 別 支 援 学 校 費	48,614,882	64,000	48,678,882
12 災 害 復 旧 費		2,393,092	3,113,000	5,506,092
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	880,000	253,000	1,133,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,513,092	2,860,000	4,373,092

14 諸 支 出 金		232,243,646	8,800	232,252,446
	1 文 化 会 館 運 営 費	1,060,646	8,800	1,069,446
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		261,892,309		261,892,309
歳 出 合 計		2,293,734,768	7,395,800	2,301,130,568

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 商 工 費	1 商 業 費	被災小規模事業者再建支援事業	千円 165,000
9 土 木 費	2 道 路 橋 り ょ う 費	道 路 維 持 事 業	360,000
	3 河 川 海 岸 費	河 川 維 持 事 業	1,200,000
		水 防 事 業	50,000
11 教 育 費	4 高 等 学 校 費	高 等 学 校 災 害 復 旧 事 業	45,000
	5 特 別 支 援 学 校 費	特 別 支 援 学 校 災 害 復 旧 事 業	41,000
12 災 害 復 旧 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	公 共 道 路 橋 り ょ う 災 害 復 旧 事 業	800,000
		公 共 河 川 災 害 復 旧 事 業	2,000,000
		公 共 港 湾 災 害 復 旧 事 業	110,000

第3表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度 額
災 害 援 護 資 金 貸 付 金 利 子 補 給	令和8年度から令和19年度まで	令和8年度融資額105,000千円以内について年利3.0%以内の利子に相当する額（最大で12,973千円）
被害中小企業者等に対する低利融資のための利子補給	令和8年度から令和14年度まで	令和8年度融資額4,000,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額（最大で83,000千円）
災 害 復 興 住 宅 資 金 利 子 補 給 事 業	令和8年度から令和14年度まで	令和8年度融資額420,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額（最大で10,676千円）
警 察 用 車 両 等 復 旧 事 業	令和8年度から令和9年度まで	令和8年度事業費 25,000千円以内
県 立 文 化 会 館 施 設 整 備 事 業	令和8年度から令和9年度まで	令和8年度事業費 25,000千円以内

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
災害による被害農業者に対する低利融資のための利子補給	令和8年度から令和15年度まで	令和8年度融資額1,000,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で85,501千円）	補正前に同じ	令和8年度融資額1,500,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で119,813千円）
災害による被害漁業者に対する低利融資のための利子補給	令和8年度から令和15年度まで	令和8年度融資額100,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で8,551千円）	補正前に同じ	令和8年度融資額200,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で15,976千円）

第4表 地方債補正
変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	千円 2,333	普通貸借または 債券発行 (他の地方公共 団体との共同発 行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とす る。	起債の日から据置期間を含 め30年以内において元利均 等、元金均等または満期一括 償還する。 ただし、償還期間内におい て繰上償還、償還期間の短縮 ならびに低利債への借り換え をすることができる。	千円 72,333	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
自 然 災 害 防 止 事 業 費	7,974,100				8,609,100			
地 方 道 路 等 整 備 事 業 費	36,278,900				37,277,900			
公 園 整 備 事 業 費	1,521,500				1,536,500			
現年補助災害復旧事業費	562,600				1,572,500			
現年単独災害復旧事業費	38,000				825,300			
計	46,377,433				49,893,633			

議案第 29 号

令和 8 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 8 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の補正予算（第 2 号）は，次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為を，次のとおり補正する。

（変 更）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
浄 水 場 他 修 繕 工 事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	令和 8 年度事業費 448, 000 千円以内	補正前に同じ	令和 8 年度事業費 565, 000 千円以内

令和 8 年 9 月 18 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第30号

令和8年度千葉県特別会計流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 流 域 下 水 道 事 業 収 益	千円 38,765,294	千円 85,000	千円 38,850,294
第2項 営 業 外 収 益	11,945,255	85,000	12,030,255

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 流 域 下 水 道 事 業 費 用	千円 38,765,294	千円 85,000	千円 38,850,294
第1項 営 業 費 用	38,063,342	85,000	38,148,342

(債務負担行為の補正)

第3条 予算第5条で定めた債務負担行為を，次のとおり補正する。

(変 更)

事 項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
印旛沼流域下水道事業	令和8年度から令和10年度まで	令和8年度建設費 1,909,000 千円以内	補正前に同じ	令和8年度建設費 2,289,000 千円以内

(他会計からの補助金の補正)

第4条 予算第10条に定めた他会計からの補助金を，次のとおり補正する。

会 計 名	補 正 前		補 正 後	
	金 額	備 考	金 額	備 考
一般会計	2,489,132 ^{千円}	流域下水道事業繰出金	2,574,132 ^{千円}	補正前に同じ

令和8年9月18日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人